平成２４年（フ）第３５６号
兵庫県伊丹市安堂寺町７丁目253番地・254番地、住民票上の住所兵庫県伊丹市南野北５丁目３番17―１号
債務者　瀧口　　弘
1　決定年月日時　平成24年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第５９号
鹿児島県南さつま市金峰町宮崎583番地１
債務者　森田　幸文
1　決定年月日時　平成24年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２４年（フ）第１１８号
広島県三原市本郷南５丁目24番23号
債務者　吉岡ヤチヨ
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮武　利行
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第１８５号
群馬県邑楽郡大泉町朝日５丁目25番23号　町田ハイツＡ棟105号
債務者　鹿沼　　稔
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第８３３号
宮城県宮城郡利府町加瀬字十三塚51番地８
債務者　阿部　曜子
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２２４７号
横浜市青葉区あざみ野２丁目31番地16
債務者　出雲　秀二
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１５８号
三重県津市八町３丁目６番14号　レオパレス宙105号室、申立時の住所広島県広島市中区本川町２丁目１番20―302号
債務者　田所　　聡
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６２号
秋田市桜３丁目14番10号
債務者　堀井　　久
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５４号
岡山県赤磐市下市187―１番地　赤磐医師会病院、住民票上の住所岡山県赤磐市沼田889番地13
債務者　脇本　典和
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６１号
山口市徳地船路941番地１
債務者　齊藤　静子
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　裕希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９３号
岐阜県大垣市大池町16番地７
債務者　髙木　定代
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第２８３号
神戸市東灘区住吉宮町２丁目２番16号
債務者　本田　秀昭
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０２７号
兵庫県三田市上青野584番地14
債務者　大野　國秋
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０３１号
神戸市中央区熊内町８丁目13番６号
債務者　清水　　訓
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２２９号
堺市中区福田412番地25
債務者　冠　　稔
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係